

みんなで
防ごう

サイバー犯罪!

みなさんが利用しているインターネットは、使い方を間違えるとサイバー犯罪やネットトラブルに巻き込まれることがあります。

安全で安心してインターネットを利用するためには、日頃からセキュリティ対策を行うことが重要です!

1 スマートフォンのセキュリティ対策について

スマートフォンは電話というより小型のパソコンですので、コンピュータウイルスに感染する危険性があります。

コンピュータウイルスに感染すると、

- ・写真や電話帳の情報が漏れる
- ・盗聴、盗撮される
- ・ID、パスワード、クレジットカード番号等が漏れる等の被害を受ける可能性があります。



ネットバンキングのパスワードが漏れ、預貯金を引き下ろされたり、LINEを乗っ取られ、家族・友人に詐欺メッセージが届いたりするといった被害が発生しています!

～ スマートフォンのセキュリティ対策 ～

○ウイルス対策ソフトの導入と自動更新

※パソコンと同様に必ず導入しましょう!

○不審なアプリはインストールしない。

○スマートフォンを改造しない!

※改造すると制限が解除され、使いやすくなりますが、ウイルス感染の可能性が格段に高くなります。

2 インターネット上の詐欺に注意!

「アダルトサイトを閲覧しようとしたところ、いきなり会員登録され高額な料金を請求された。」「ショッピングサイトで商品を購入して、代金を振り込んだのに商品が届かない。」等の相談が多く寄せられています。

怪しいと思ったら**公的機関**や**周りの人**に相談することが重要です。

また、ネットショッピングを安全に利用するために、次の事項に注意して下さい。

- ・会社の住所や電話番号が本当に存在するか確認する。
- ・ホームページに不自然な点が無いか詳しく確認する。
※詐欺サイトでは日本語の表現が不自然であることが多い。
- ・市価より極端に安い商品は模倣品の可能性が高いので購入は控える。
※模倣品は取引業者から商品が発送された場合であっても、税関で押収される可能性が高い。
- ・インターネットでショッピングサイトの評判を調べる。



違法・有害情報の通報をお願いします!

～ インターネット・ホットラインセンターについて ～

近年、インターネット上における児童ポルノ、違法薬物の売買等の『違法情報』や、公共の安全や秩序に対する危険を生じさせる『有害情報』の流通が社会問題となっています。

これらの違法・有害情報に対しては、全国の警察でサイバーパトロールを実施して取締りを行っているほか、プロバイダ等に対する削除依頼を実施しています。

しかしながら、インターネット上の違法・有害情報は日々新たに流通しており、すべての情報を警察が発見することは困難です。

そこで、一般のインターネット利用者からの違法・有害情報の通報受付窓口として『**インターネット・ホットラインセンター**』が平成18年6月に設置されました。



インターネット・ホットラインセンターで取り扱う違法・有害情報の例

違法情報（掲載することが違法となるもの）

- わいせつ画像、児童ポルノ画像
- 売春のあっせん
- 出会い系サイトでの未成年者を誘う行為
- 違法薬物や規制薬物の販売
- 預貯金通帳や携帯電話等の売買

有害情報（公共の安全や秩序に対する危険を生じさせる情報）

- 犯罪（殺人、文書偽造等）の請負
- 爆弾の作り方
- 集団自殺の呼びかけ

違法・有害情報を見つけた場合は通報をお願いします!



※ インターネット・ホットラインセンター <http://www.internethotline.jp/>

